

平成23年度第3回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 6月 8日 (水)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前11時30分

○出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

○参考人

熊本市議会議員 くつき 信哉

事務局

それでは、ただ今から「平成23年度 第3回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

最初に配布資料の確認をいたします。1枚紙で「平成23年度第3回富合町合併特例区協議会次第」、「平成23年度第3回富合町合併特例区協議会」の冊子、それと「区バスの導入について(案)」以上3点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、合併特例区協議会会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日は、合併特例区規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「改原委員」と「松永委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いておりますので、合併特例区規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。本日は、「区バス(南区)の運行ルート」について議題としております。

それでは、協議第1号「区バス(南区)の運行ルート」につきまして、交通政策総室からの説明をお願いします。

交通政策総室

交通政策総室よりご説明いたします。

来年度の政令市の移行に向けまして、熊本市5区のうち、中央区を除く4区で区バスを導入することになっております。これに関しまして、今年の2月に準備説明会等を開催し構想を練りまして、それに基づきまして要望等を受け、それらを含め現実の路線ということで、ルートの案を今作成しているところでございます。これにつきましては、

地元並びにバス事業者や警察または道路管理者の方々と協議をさせていただいております。

先週、新聞の方でも掲載されました現在の案を今後皆様方にご意見をいただきたいということで、今日は説明をさせていただきたいと思っています。

本日は、区バスの制度要綱、制度設計並びに路線図の案、それと今後の予定ということでご説明したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は担当の方からいたします。

それでは、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、資料を2枚用意しております。A4のペーパーとA3の地図になっております。

まずは、導入についてということで、A4のペーパーから説明します。

資料1の2につきまして、経緯と目的ですが、平成21年3月に熊本市地域公共交通総合連携計画を作成しまして、既存のバス網ではカバーできない地域につきまして、高齢者等の外出促進のためにコミュニティ路線を導入するという構想を掲げております。

また、平成22年5月に熊本市政令指定都市推進本部が行政区の設置にあたって実現すべき事項としまして、区役所から遠い地域において、区バスの導入を行うと掲げており、1の2の目標としましては、住民の区役所等へのアクセスの確保と公共交通不便地域の解消を目標としております。

続きまして2番の路線の設定についてですが、先ほどの目的につきまして、アクセスの確保という点では、バスで移動する際に2回以上乗り換えが発生する地域とか、(2)の公共交通不便地域の解消ということで、バスの利用が不便な地域等々の基準を設けまして、これを小学校区単位で検討しまして、その該当する地域を対象としております。

次に3番ですが、区バスの運行区分としましては、まずは、既存のバス路線を活用しまして、それを延伸したり変更したりしましてアクセスを確保しております。また、それを補完するものとして、3の2のコミュニティ路線の新設というところで行政バスの導入を考えております。行政バスは行政が主体となり計画し導入をするもので、今回、市が主体となり路線を入れており、今提案していますのが行政バスとなります。

続いて裏面になりますが、4番の運行計画です。これはどのような形態で運行するかということを書いてあります。コミュニティ路線につきましては小型バスで運行し、1日4往復から8往復、地域の実情に合わせて運行いたします。

続いて5番の運行継続基準ですが、こちらは現在運行しておりますバス路線につきましても運行継続の基準がございまして、下の5の1の上二つでございまして、一般系統、運行依頼系統で、バスの平均乗車密度が1.0人以上若しくは1.5人以上につきましては継続していきますがそれ以外は廃止というように現状のバス路線についても決まっています。これらを参考にしまして、5-2の行政バスに書いてありますが、この表の

左上に収支率の30%以上と書いてありますが、これが行政バスの最終的な運行継続の基準となります。先ほど言いました基準を行政バスに当てはめまして、収支率の30%ということで設定をしています。これにつきましては、いきなり30%と言うと元々走っていないところにバスを走らせますので、定着する期間を考慮し、最初の年はまず10%、次の年は20%、3年目に30%を確保していれば4年目以降も継続していくというように段階的な基準にしています。これは、下の6番の5月の終わりに書いてあります「あり方検討協議会」でご検討いただいております。

今後のスケジュールとしましては、7月に政令指定市推進室が行います市民説明会がありますので、そこで路線の説明をしていきます。そこでまたご意見をいただきまして最終的に8月の「あり方検討協議会」に最終案をかけまして9月議会において決定していきます。

続きまして、A3の地図の方ですが今日は南区だけを持ってきています。この中で説明したいと思います。実線の部分が既存のバス路線です。ちなみに太い黒の実線が東バイパスライナーです。点線の部分になりますのが今回新たに延伸及び新規に設置するところ。①と②と③がこちらの地区に主に関係してくると思いますので、こちらについて説明をしたいと思います。

①につきましては、現在、熊本バスが交通センターから川尻まで運行しておりますが、これを区役所まで延伸いたしまして、終点を川尻から南区役所へ移したいと考えております。②につきましては、現在、産交バスが交通センターから国町駐車を終点として運行しております。こちらにつきましては、区役所にアクセスを高めるということで、終点を区役所の方に変更したいと考えております。続いて③番ですが、こちらは城南出張所から熊本バス城南営業所、南区役所を経由しまして、終点を富合駅とする路線を新規に追加したいと考えております。こちらの南区役所につきましてはこの3路線を検討したいと考えております。以上で説明を終わります。

田中 榮信 議長

ただ今事務局から説明がありました協議第1号につきましてご質問等ございましたらお願いします。

米原 靖雄 委員

①と②は割と乗客が多いと思うのですが、③は乗客が少なければ廃止する可能性は十分あるということですね。

交通政策総室

今説明しました廃止基準を設けておりますので、それに基づきまして検討していきます。ただ今回、富合駅に向かうよう利便性を考えて路線の設定をしておりますので、南

区の方々に是非ご利用いただければと思います。

改原 明博 委員

廃止基準には、バスの大きさは関係ないのですね。

交通政策総室

はい。バスは基本的には今走っている大型の延伸や変更を考えております。

改原 明博 委員

わかりました。

野口 ミナ子 委員

大きな目的の2番目で公共交通不便地域の解消ということですが、これは富合地域では考えなければならない大きな問題だと思います。そこで、この路線以上に路線が増やせないのであれば、③の路線を木原と平原に經由することにより、より多くの方が便利に利用できると思うのですが。また、高齢化による外出不能とかが大きな問題になりつつありますので、もっと地元の人たちの意見を聞いて計画していただきたかったと思います。それから以前、数値化できない事柄にも配慮し利便性の高い区バス路線を設定していくということでしたので、もっとその辺を考えて欲しいと思います。

交通政策総室

今回私どもが設定させていただいておりますのは、これはあくまでも路線的に走らせるということと考えております。先ほど言いましたように行政バスということで、熊本市が赤字の補填をしながら走らせるのが今回提案している路線です。

今後はコミュニティバスということで、住民の皆さんがお金を出し合って直接バス会社やタクシー会社と契約をされる住民バスとか、これはもちろん市の方も補助を出します。また、最近よくお聞きになられると思いますが、「デマンドタクシー」というのもあります。共同で乗っていただくタクシーなども考えていかなければと思っています。

今回は区バスということで行政バスを設定させていただいております。また、コミュニティバスに関しましては、校区単位での計画をさせていただいております。特に富合地域は一校区ということで、非常に広い範囲の中で設定させていただいておりますので、ちょっと無理があるかとは思いますが、コミュニティバスについては今後新たな形で計画させていただきたいと思います。

現在、交通基本条例というのを考えておりますが、これにつきましても本年度から検討に入っておりますが、その中でも検討させていただきたいと思います。コミュニティバスに関してはこれで終わりではないということでご理解していただきたいと思います。

米原 靖雄 委員

②は路線変更ということで、区役所の方に回るとのことですが、せっかく富合駅も設置されたので区役所と駅を繋げていただければもっと利便性が高まるのではないのでしょうか。

交通政策総室

意見としていただいております。

内藤 信博 委員

今の②番の路線ですが、今走っているのは産交バスですよ。この3年間は産交バスさんが運行されるのです。

交通政策総室

これは既存バス路線ですので3年間という基準は当てはまりません。ここを通る路線の中で、国町停車分だけを区役所の方に移すということです。また先ほどの話になりますが、区役所と駅と城南の連携はオレンジの路線で確保するというのでバス会社と打ち合わせをし、すみ分けを行いまして線を引かせていただいております。

内藤 信博 委員

では、②番の路線は基準が1.0人未満にならない限り廃止にはならないのです。

交通政策総室

はい。こちらは基準路線ですので平均乗車密度が1.0人とか1.5人を切らない限り廃止はありません。

野口 ミナ子 委員

7月8月で住民説明会をして9月の議会で確定させる方針とのことですが、住民の方々は区バスについてはとても心配されると思いますが、説明会の際先ほどの計画等も交えて説明されるのでしょうか。

交通政策総室

今回どういう理由でどういう形で案を作ったという話はできますので、区役所に行く区バスというアクセスは今回作らなければなりません、地域のコミュニティバスというのは今後とも検討していかなければならないという話はさせていただきたいと思っております。

野口 ミナ子 委員

その話をしていただけると住民の方も安心されるし、また、そのことに関しては住民の意見を十分聞いていただきたいと思います。

交通政策総室

7月26日が富合の説明会となっております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

くつき 信哉 参考人

富合町に区役所ができますので、城南から或るいは飽田、天明から区役所を中心とする路線であると認識はしておりますが、政令指定都市になって区バスやコミュニティバスが出るというのは住民のみなさんは大変期待しておられると思います。これから先高齢化し、また富合地域は一校区ですので何事も校区ごとに決められていくのは、富合地域にとっては不利益になるのではと感じています。先ほど住民説明会をされたとのことですが、富合地域ではされているのか、あるいは富合地域の意見はどこから集約されたのか、または協議会の方々の意見を参考にされて案を作られたのか疑問にも思います。

前回、木原田迎線ができたとき、そのとき路線については、平原、富合病院から路線バスを出してくれとお願いをしていたのですが、城南も富合の方も乗り手が少なかったからなくなったと聞いていますが、飽田・天明は遠いからもちろんのことですが、私も地域の意見をお聞きしますと区役所や小学校に4キロ、5キロと離れたところもあり、同じ校区でもかなり便の悪いところがありますので、その辺を考慮いただいて路線の編成をしていただきたいと思います。

交通政策総室

2月に政令指定都市推進室が準備説明会をしております。そのときは全市で18回やっておりますが、その中でご意見があればいただきたいということで説明させていただいております。あと路線を決める中で、熊本市の校区自治協議会というのがありまして、そちらの代表の方々、また副の方々などの校区の代表の方々のお話を聞きながら路線というものを決めていきます。当然通れる道とか通れない道とかもありますので、そういう情報をいただきながら設定させていただきます。私どもが2月に説明しましたときに、先ほどの城南から南区役所の方にアクセスを強化させていかなければならないということで、そのような提案をしまして、それに基づきラインを引かせていただいております。

先ほどありました住民の意見の話ですが、先ほどの説明会の中で住民の方の意見をと

らせていただいたのが1回とあと地元の方々の実情を確認させていただきました。それに基づきまして、バス会社とか警察とか国道及び県道管理者と協議しまして、路線を決めているところです。

7月にまた全部で19回の説明会を予定しております。これは、政令指定都市推進室がやります説明会の中の項目の一つとして区バスの方も説明させていただきます。その中でまたご意見をいただきまして、先ほど委員がおっしゃたようにコミュニティバスにつきましてもいろんな形がありますので、そういうことを説明させていただきたいと考えております。

くつき 信哉 参考人

考えはわかりますが、説明をするとおっしゃいますが、ある程度決まってしまったことを説明されましても変更というのはほとんどないかと思います。また、富合地域は校区自治協議会がまだありませんので、この中には富合地域の方の意見は入っていないということでしょうか。

交通政策総室

こちらの地区の協議につきましては、富合地区の区長会長と副会長、城南地区の3つの嘱託員会長を一同に会しまして、その中で議論を行いこの路線を設定させていただいております。

くつき 信哉 参考人

城南からも一つの路線ではなく、小さいバスでかまわないので、阿高とかを通り木原・平原・南田尻を経由しての路線を考えていただければ、より一層の利用者が増えるのではないかと思います。

松永 隆 委員

区役所ができるからこの路線を創るというのが考え方だと思いますが、先ほどのコミュニティ路線の話がありましたが、先ほど検討しますとのことでしたが、本当に検討されていくのでしょうか。

交通政策総室

先ほどのA4のペーパーを本年度初めて作ったのですが、その中で今後、区バスとコミュニティバスの基準を今年初めて作りまして、区バスについては来年4月までには動かしていかなければなりません。コミュニティバスについては、住民バスという考えもございます。これは熊本市ではやったことがございませんので、他都市の事例とかを参考にしながらいろんなケースを考え、どういう地区でどういう形で走らせていくとか

の基準を作っていきたいということで検討させていただいているところです。

私どもの方としては将来的にはそういうものを導入するというで準備しているところです。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

来年政令指定都市になりますので、コミュニティバスも十分検討いただいて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

野口 ミナ子 委員

先ほど区長会長等というお話でしたが、2月の説明会でも参加者は述べの170名ということでなかなか集まらないと思いますので、今度の説明会の前にでも各区の区長を中心に意見を取りまとめていただいて、説明会にその意見を反映させることはできないのでしょうか。

交通政策総室

一人一人の意見を聞くのは不可能ですので、自治会長や区長の方々のご意見をあげていただきたいと思います。先ほどの話はまだ決定ではございません。将来的なコミュニティバスも現在制度要綱をつくってきていますので、その中で検討できると思います。皆さんの意見をあげていただければそれに対してご回答はさせていただきますので、意見を取りまとめてお話をいただければと思っています。

田中 榮信 議長

他に意見がなければ次の協議に入りたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

続きまして協議2号「ふるさと祭り」につきまして事務局から説明願います。

事務局

産業振興班の方から説明させていただきます。資料の4ページです。

2011 富合ふるさと祭り実施要領の案です。この案を6月13日の午後に予定しております実行委員会に提示いたします。

それでは、実施要領に基づき説明します。

今年のふるさと祭りは7月30日の土曜日に開催を予定しております。小雨決行です。大雨のときは中止し、花火のみ翌日の31日に順延します。なお、雨天中止の場合は、産業振興課の方から各地区の区長へ午後5時までに連絡を入れるようにしております。そして各地区で放送をお願いするように予定しております。2番の開催場所ですが、これは緑川総合運動公園としておりますが、例年と同じ上杉の緑川の河川敷で予定しております。3番の主催は富合ふるさと祭り実行委員会です。

続いて右側の祭りのプログラムの内容についてご説明申し上げます。午後6時から爆竹を打ち上げまして祭りの開催を住民にお知らせします。それからこられた方先着1500名様にうちの配布をおこないます。このうちには番号がついておりまして、最後に抽選会を行います。また同時刻で開会宣言を富合商工会副会長が行います。それから始まってすぐは例年人が集まりませんので、子供たちを対象に絶叫大声コンテストやジャンケンポン大会を予定しております。そして今年のゲストには6時40分から小学生熊本応援バンド「ブックベアー」という小学生のバンドを呼んでいます。そして、7時10分からですが、このころになりますと人も増えてまいりますので、主催者、来賓挨拶を予定しております。7時30分から今年のメインゲストの英太郎さんのものまねショーを30分予定しています。ものまねショーが終わりましてから場内整備ということでステージ前に敷いておりましたブルーシートを撤去いたしまして、盆踊りができる状態にして盆踊りを行います。それから8時30分よりバルーンを配布し、お楽しみ抽選会を行います。だいたい予定として9時には閉会宣言をしたいと考えております。その後9時から花火大会を例年の場所で予定しております。

今年のふるさと祭りについては、以上の予定で計画しております。司会者は、去年は女性でしたが、本年は以前からずっとお願いしております前田シゲさんの方をお願いする予定です。以上です。

田中 榮信 議長

ふるさと祭りについて何かご質問はありませんか。

松永 隆 委員

ふるさと祭りをするという方向で説明がありましたが、ふるさと祭りの開催についての話し合いはされたのかお聞きしたいのですが。

するなと言うのではないのですが、今回の東北の大震災で考えなければならないのが、例えば花火は中止にした方がよいのではないかとか、そのような話が出たのか。また、年に一度の祭りで皆さん楽しみにしておられるので、実施する方向になったとき、義援金とかを募ってした方がよいとか、そのような話し合いはございましたか。

事務局

ゲストを誰にするか早めに決めなければなりませんので、そのとき打ち合わせた中では、震災関係で本年度はどうするかという話も上がりました。花火大会についての話も上がりましたが、深くいろいろ意見が出て議論したわけではありませんが、例年どおり実施するという方向で落ち着きました。

松永 隆 委員

私も地域振興部会として13日月曜日の実行委員会に出席するのですが、その中で義援金の話を出したいと思うのですがいかがでしょうか。

野口 ミナ子 委員

富合町ふるさと祭り実行委員会というものがあり、そこで実施要領とかを決めるものだと思いますが、どのようになっているのですか。

村崎 秀 合併特例区長

実行委員長として申し上げます。

まず、4月の初めころに打ち合わせをいたします。これは実行委員会の事務局と特例区事務局の担当班と実行委員の代表で行いまして、そこでメインゲストを決めて、何回も打ち合わせを重ねて実施要領の案を作成しています。そして13日に実行委員会を開き最終的に決定いたします。打ち合わせの当初には、震災のこともありまして開催も危惧していましたが、今ではイベント等は実施して活気付けようという気運が高まっておりますので、最近の打ち合わせ時にはそのような話も出ておりません。義援金については、募金箱等置かれてもかまわないかと思います。

また、今後のことになりますが、今年、来年、再来年の3回は市のほうから補助金が出ますので、総額で400万円ぐらいのお金で実行運営することになりますが、合併特例区期間が過ぎたその後どうするのかということについて、総合支所内でも検討しているところです。現在、各種団体の代表者の方が実行委員をなさっていますが、行政が手を引けば継続させていくためには、各種団体のご協力なしには到底できません。将来祭りをどうするかについては、富合地域全体の問題でありますので、今後検討を重ねていかなければならないと思いますので、皆さんもご協力をお願いします。

松永 隆 委員

私が言いたかったのは震災を考えて、例えば富合ふるさと祭りに東日本復興の支援のため義援金や募金を募るのかというのを聞いたのですが、義援金等は考えずにやるということですね。

田中 榮信 議長

13日に実行委員会があるということで、私たちの意見として祭りに義援金とかを取り入れてはという意見もありますので皆さんいかがでしょうか。

内藤 信博 委員

私はその件に関しては、呼びかけはされたがよいのではと思います。先般、私事ではございますが、仕事の取引先がやっと連絡が取れまして状況を聞きましたところ、本当に何にもなくどうすればいいのかわからない状態とのことでした。区長の言われたこともわかりますが、日本は一つという心で呼びかけは必要だと思います。

村崎 秀 合併特例区長

募金箱をおいて富合の皆さんにご協力をお願いすることは良いことだと思いますので、是非、今度の実行委員会でもおっしゃっていただきたいと思います。

あと一つお願いしたいことは、今、実行委員で祭りを運営しておりますが、ほとんどが各種組織の代表者です。今後、行政からの職員の応援も減ってくると思いますので、祭りの当日は組織の代表者だけでなく、組織の皆さん方にもお手伝いをしていただきたいと思います。運営する側としては大変苦勞しております。ここにおられる皆さん方にも当日、また準備のときは、よかったらご協力をいただきたいと思います。合併特例区期間が終了してからも祭りを続けていくのであれば、行政を離れて実行委員会でやっていかねばならないし、お金の問題とかもありますけれど、その辺をもっとご理解いただきたいと思います。

改原 明博 委員

合併特例区という激変緩和措置で現在続けていますが、確かに合併特例区がなくなれば、400万という予算がなくなってきます。その時を想定してリハーサルの的にやっていかなければ、人的不足、予算も不足ということであれば、世話をする方もいなくなるかと思います。その辺をシミュレーションに入れて今後3年間をやっていかないと、今まで行政主導のような形で、市の職員さんたちが草刈等の準備からしていただいていたのですが、そういうのもなくなれば、今までどおりやっていて、いきなりそのような場面に直面した場合、動きの取れない状態になるのではないのでしょうか。みんなでどうにか知恵を出し合い、規模を縮小して不必要な部分はカットし、どこを残せばいいかとか知恵を絞り、年に一度旧町民が集まってくる祭りは必要だと思いますが。

野口 ミナ子 委員

そのような話をするためにも「ふるさと祭り実行委員会」を3月・4月あたりに早め

に立ち上げて、どのように進めていくかということを検討して欲しいと思います。

事務局

特例区の中にリハーサル的なものをするということですが、それを現在事務局の商工会の方とも打ち合わせをやっております。特例区が終わってから形態を変えるのは難しいので、特例区の期間中に後3回ありますので、その中でリハーサル的な祭りを取り組んでいかなければと考えております。

また、実行委員会の開催についても、早めに一度開き、その年の祭りの進め方等の意見を出していただいて、それを基に進めていった方がよいのではないかと今検討しているところです。

松永 隆 委員

要は、運動会にしる、祭りにしる、校区自治協議会に移行していく中での問題だと思います。それをどうやって作っていくのかを協議していかなければと思います。自分たちばかりで話し合っても、地区の区長さんたちがそこに入っていなければ話しができないのではないのでしょうか。旧富合町全体で考えて、運動会やら祭りも自治会費ということで1戸あたりいくらかを徴収し、それを原資として、皆から会費が出ているので皆で祭りを作っていくというような、そのような形で繋げていく話し合いを今度の説明会あたりでしていくべきではと思います。

今度の実行委員会においては、私は義援金の話の報告をしたいと思います。

田中 榮信 議長

協議会としては、義援金の要望を出していきたいと思います。それと3年後の話ですが、今月の29日にまちづくり交流室の方で校区自治協議会の説明会がありますので、そのような場所で話を出していただけたらと思います。

松永 隆 委員

祭りは商工会で、運動会は体育協会というふうにそれぞれ分野が違います。それを一つにまとめるということは、なかなか難しいと思います。

田中 榮信 議長

他になれば次に進みたいと思いますが。ふるさと祭りについてはよろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

協議第2項については原案のとおり同意といたします。

次に報告事項に入ります。報告第1号「警報等発令時の待機体制について」事務局から報告をお願いします。

事務局

会議資料の5ページか7ページの方になります。警報等発令時の待機態勢（水防）についてです。本年も梅雨の時期に入りまして、風水害等に対処するため富合総合支所における警報等発令時の待機態勢、水防5班態勢についての報告です。これは平成23年度熊本市水防体制に基づき待機時の諸活動を行うものです。資料6ページに本市の23年度の水防体制、7ページに水防関係の配備及び配備基準の資料です。また風水害時の一時避難所につきましては、富合地区におきましては、富合小学校、富合中学校、雁回館及びアスパル富合が指定されております。なお、本市では9月上旬をめどに「改訂版我が家の防災マニュアル」を全戸配布し、洪水・地震・高潮の被害範囲を地図化した3種類のハザードマップも一緒に配布する予定です。以上が第1号の報告です。

田中 榮信 議長

報告事項第1号について何かございませんか。

松永 隆 委員

火災時の水利についてですが、以前は消防団がいて、富合地域は農業地帯ですので、6月の20日あたりから水がきてどこも溜まっていますが、冬になると枯れますので、消防団でどこかを堰き止めて溜めておいたり、また、それを確認したりしていました。今の消防団は農業者ばかりでなく各自仕事をしておられ、なかなか忙しいというのは解かっていますが、水を確保しておくというのは大事なことだと思います。特に河川改修がしてあるところとか排水路を換えてあるところとかは水が溜まりにくいので、その辺を消防団の担当課で消防団の幹部あたりを寄せていただき話し合いをしてもらい、冬場の水の確保をしていただかないと大変なことになるかと思います。

確かに水防態勢も大事です。しかし、このような現場的なことを水防にしても火災にしても行政からそのような体制を作っていただきたいと思います。これは要望です。

事務局

現在、消防団の組織については、総合支所との関わりがないような状態になっています。消防団を把握していますのは市の消防局の団室であり、先日地区の消防班長について地区の区長より問い合わせがあったのですが、総合支所では名簿がありませんので、

消防局の団室に問い合わせましたところ、個人情報ということで、地区の消防の部長の許可をもらって照会してくださいとのことでした。ただ、現在、火災や水防の管轄は宇城の広域連合の消防署になっています。消防団の指令は、消防長が原則出すようになっています。町の時代は基本的には消防長が出しますが、首長が消防団長と一緒に指示を出して対応していました。それが市になりまして、市の方は消防局の団室があり、消防長の命令で消防団員を動かしておりますが、富合の場合には、危機管理防災室と打ち合わせをして宇城の消防長に連絡をし、そこから命令を出すような形になっています。合併しました旧3町につきましては、総務課には兼務ではありますがあくまでも連絡係というような形でしか対応しておりません。今おっしゃるようにご心配ではあるかと思いますが、そのあたりは今つめている段階です。

松永 隆 委員

それは、改善していかなければならないのではないですか。

事務局

消防団に水利を確保する等きちんと指示をしていく必要もあるし、その中で総合支所がどのように関わっていくかということになるかと思います。今後情報を出して、消防団室と連絡を密にし、そのあたりを徹底していくようにしなければいけないかと思います。

改原 明博 委員

合併してこれだけ大きくなると、小さいところに目が届かない時代になってきました。市では自主防災組織をつくってらっしゃるところもあるとは聞いています。これからは、身近な地区で、火災くらいからは自ら身を守るように知恵を出しあって区の総会あたりで提言していかななくてはと思います。

また、地区及び消防団で年に一度くらいは、冬場の水利の確保に備えた活動を考えていかなければと思います。

松永 隆 委員

この前、榎津の火事で2件延焼してしまいましたが、言い方が悪いですが昔でしたら消防団の恥でした。今はいろんな形の消防の組織があるか知りませんが、総合支所が消防団の幹部を集めて話し合い、今後どういうふうにしていくか意見が出たことを上につないで連携を作っていけばよいのではないのでしょうか。

事務局

総合支所の総務課で消防団に指示とか会議とかする権限はありませんが、意見として

は言いますし、囑託員会議の中でも地元の消防班長あたりと水利の点検をしてくださいというお願いをしたいと思います。

くつき 信哉 参考人

私が今度、市議会の総務委員長になりましたので、その管轄の中に消防局もありますので、今の内容については伝えていきたいと思います。

また、今までは梅雨前には危険箇所等について、区長や議員、また消防団長等で集まって意見を聞いていましたが、合併してから総合支所の組織としてはそのようなことはしないとのことですので、今後それを変えるようなものを考えて地域を守っていかねばならないと思います。

事務局

只今のご意見につきましては、消防局、宇城広域消防にしっかりお伝えし、今後総合支所でも管理ができますよう検討していきたいと思います。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

報告第1号につきましてなければ次に進みたいと思います。次は報告第2号の行事に予定について事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第2号の行事予定について報告させていただきます。資料の8ページです。本日午後から囑託員会議が開催されます。9日木曜日資源ごみ拠点回収日です。14日火曜日19時から都市計画に関する地元説明会がアスパルホールで開催されます。16日木曜日市議会開会日となっています。17日金曜日と18日土曜日にふるさと総合健診が雁回館前で実施されます。20日月曜日定例の農業委員会、10時から市議会質問日となっています。21日火曜日と22日水曜日が市議会質問日です。23日木曜日資源ごみ拠点回収日、24日の金曜日が市議会予算決算委員会、同分科会、部門別常任委員会となっています。27日の月曜日合併特例区例月出納検査、29日水曜日市議会予算決算委員会（締めくり総括質疑、表決）19時30分から町内自治会移行・校区自治協議会設立説明会がアスパル研修室で予定されています。1日金曜日市議会最終日です。委員会報告、質疑、討論、表決、閉会予定です。最後、6日水曜日10時半から合併特例区決算状況の聴取となっております。以上が行事予定の報告です。

一つ追加ですが、ふるさと祭りについて、説明がありましたように、13日の月曜日の13時30分からふるさと祭りの実行委員会が開催されます。以上です。

田中 榮信 議長

報告第2号行事についてよろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは4のその他に入ります。次の協議会ですがいかがいたしましょうか。次回の予定を7月13日水曜日午前10時からということはいかがでしょう。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、7月の13日水曜日午前10時からということでお願いしたいと思います。他にございませんか。なければこれで議事を終了したいと思います。皆様方には長時間にわたり議事進行にご協力いただき大変ありがとうございました。これをもちまして、平成23年度第3回富合町合併特例区協議会を閉会いたします。お世話になりました。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 7 月 13 日

署名委員

改宗 明博

署名委員

松 永 隆